

「平成23年度予算編成方針」部課長会 市長あいさつ

日時 平成22年10月13日(水) 9:00
場所 市役所13階 大会議室

平成23年度の予算編成に当たりまして、まず、私から基本的なポイントに絞ってお話を申し上げます。

具体的な編成方針等につきましては、後ほど、財務部長から説明いたしますが、私からこれから申しあげる、来年度の当初予算編成方針につきまして、その基本的考えを十分に考慮していただきまして、予算要求を行っていただくようお願いします。

まず、現在の本市の財政状況でございますが、21年度決算を見ますと、市税収入が2年連続の減少となる一方、国の手厚い地方財政対策がなされましたことや、経済対策による各種の交付金が措置されたことなどによりまして、過去最大となった歳出の財源をどうにか確保できただけでなく、単年度収支が4年ぶりに黒字となり、基金の残高も増加するなど、財政の健全化という点を進めることができたものと考えております。

このような中、中期財政収支見通しを策定したわけですが、この中では、一般会計における一般財源の不足額が、23年度から26年度までの4年間で約180億円と推計されたということです。昨年度に推計した22年度から25年度までの4年間の財源不足額約268億円と比べますと、88億円の減となり、一定の改善がみられるものの、依然として、多額の財源不足が生じているという状況に変わりはありません。

また、推計に当たっては、現行制度をベースとしておりますことから、23年度以降においても、国の手厚い地方財政対策が継続されることや、景気が緩やかではありますが、回復傾向にあることを前提として推計したものでございます。従いまして、今後における国の予算編成の動向や経済情勢によっては、財源の確保が更に厳しくなることも想定されるわけで、今後とも予断を許さない状況が続くということを御理解いただきたいと存じます。

また、今回、新たに、策定いたしました今後10年間の長期財政収支見通しでございます。これによりまして、合併に伴います普通交付税の財政措置が、28年度から段階的に縮小されることなどによりまして、10年間で多額の財源不足が見込まれておるところでございます。

このような状況下にあっても、本市の目指すべき都市像「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」を実現するための「第2期まちづくり戦略計画」や、合併協議にかかります建設計画等に掲げた施策・事業につきましては、着実に推進していかねばならず、この財源不足を何としても解消しながら、各種施策の実行に繋げてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上のことを踏まえまして、これからお話しする3つの点に留意していただきまして、来年度予算の編成に臨んでいただくようお願いしたいと存じます。

まず、1点目は、国の動向に十分留意をいただきたいということでございます。

ご承知のとおり、国におきまして、昨年9月に政権交代が行われております。この政権交代によりまして、主要施策の方向性が大きく変わってきております。この8月末から各省庁から来年度予算の概算要求が出され、来年度予算につきましても昨年度を上回る規模となる状況でございます。そのような状況におきまして、十分、各部・課で所管している事業の方向性について、国の動向に十分留意していただきたいと思っております。特に大きな予算として、本市にも影響を与えます子ども手当や、地域主権の関係でいわれております一括交付金、これらにつきまして、制度の中身や肝心な点が明らかにされておらないところございまして、これから国の来年度予算編成が行われます年末にかけて、幾多の紆余曲折が予想されるところでございます。そのようなことで、特に大きな制度に関する国の動向につきましては、十分注意深く見守っていただきたいと思っております。

今後、国や県の予算編成等において、本市に影響します事業等の詳細が示された場合には、予算要求の締切り後でありましても、その内容を十分にチェック・精査した上で、既存事業との関連性、あるいは事業の必要性・効果等の観点から、再検討した上で、予算計上をしていただくようお願いします。

次に2点目でございますが、市民目線に立った事務事業の見直しを積極的に行っていただきたいということでございます。

本市では、この2月に施行いたしました「高松市自治基本条例」おきまして、“自治の主

権者は市民とする。”また，“市は，市民の信託に基づき，市政を推進する。”と謳っておるところでございます。

来年度の当初予算編成におきましても，こういった自治基本条例の原則を踏まえまして，市民目線に立った考え方を第一に，すべての事業を積極的に見直していただきたいというふうに思っております。

また，昨年度から実施いたしております事業仕分けで出された事業につきまして，厳しい意見が出されたところでございます。これらにつきましては，利害関係のない第三者の意見ということでございますが，逆に言えば，純粋な生の声ということも言えるわけでございます。これまで行政として，当たり前のようにやっていることが，市民目線，あるいは第三者の，客観的な観点から見れば，大きく異なっているということでございますので，これらの意見につきましても，真摯に受け止めた上で，この仕分け結果が出された事業や類似の事業はもとより，すべての事業において，事業仕分けの考え方，観点といったものを取り入れて，積極的に見直しを行っていただきたいと思っております。

その際，特に注意していただきたいのは，見直しを行う際には，机上で考えるのではなく，十分に現場の状況を把握していただいて，市民のニーズを見極めた上で，厳しい選択を行っていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

最後に3点目といたしまして，予算要求に当たりましては，事務事業につきまして，長期的な視点に立った要求をお願いしたいということでございます。

先ほども触れましたけれども，今回，財政運営指針を策定するに当たりまして，従来の中期財政収支見通しに加えまして，10年間の平成32年度までの長期財政収支見通しを推計いたしておるところでございます。

これによりますと，今後10年間で，一般財源ベースで約557億円という膨大な財源不足に陥ることが見込まれております。

これは，先ほども言いましたように，平成17年度に合併を行ったわけでございますが，合併の特例期間が10年間で，その後5年間かけて徐々に特別な財政措置が縮小されていくということでございます。27年度までは合併特例の財政措置が続きますが，28年度以降は5年間で段階的に縮小されることでございます。その額は決して小さいものではなく，ま

た、法令により必ず実施される措置でございますので、長期財政収支見通し等も念頭に置きながら、それぞれの部・課における事務・事業の予算要求を行っていただきたい。特に、新たな施設を建設する場合には、その財源となる市債の償還費やその施設が完成した後の、人件費も含めた維持管理費等も念頭に置いた上で、長期的な見通しに立った予算要求を行っていただきたいということでございます。

長期財政収支見通しでは、将来確実に収入減が見込まれておるところでございます。一方、老朽化が進む学校や庁舎などの大規模施設や、道路等のインフラ施設に、多額の改修経費が見込まれるところでございます。従いまして、優先順位をはっきり付けた上で長期的な財政負担を念頭に、施策事業ベースの取捨選択あるいは優先順位を付けて要求を行っていただきたいと思っております。

中期財政収支見通しでは、昨年度の見通しよりも一定の改善が見込まれると申しましたが、10年間の長期的見通しによれば、これまで以上に、厳しい状況が想定されるということでございます。いわば、今の短期・中期的な財政状況というものは、合併特例の上に成り立っておりますので、その辺もきちっと念頭に置いていただいて、事務事業の取捨選択等をお願いしたいということでございます。

以上、基本的な考え方といたしまして、私から3点申しあげました。ただ、来年度は統一地方選挙の年でございますので、当初予算は骨格予算といたしまして、その後の補正予算で肉付け予算を編成することとしております。そのような状況等も十分認識していただいた上で、部課長の皆さんには、それぞれの部・課におきまして、リーダーシップをしっかりと発揮していただき、既存の制度・慣習にとらわれずに、職員の意識改革を促しながら、創意工夫をして、政策予算としての肉付け予算というものをしっかりと睨んだ上で、来年度当初予算の要求に適切に対応していただくように、よろしくをお願いしたいと存じます。

以上のことを23年度の当初予算の編成に当たりまして、私のほうからお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。